0 店頭売買有価証券市場等に関する内閣府令(平成四年大蔵省令第四十四号) (第二十六条関係)

	(略)	表の区分	別表一(第五条関係)	
一・二 (略) 三 出資証券、新株予約権証権証書、新株予約権証券(以下「出資証券等制に、額面金額、売買別に、額面金額、売買別に、額面金額、売買別に、額面金額、売買別に、額面金額、売買が、34柄別に、発行価格、34柄別に、発行価格、売買成立価格(最高価格、1、34柄別に、発行価格、売買成立価格(最高価格、1、34柄別に、発行価格、1、34柄別に、発行価格、1、34柄別に、発行価格、1、34両の立価格(最高では、34両の対策を対象を表す。	(略)	4 通知及び公表事項	4条関係)	改正
1~四 (略) の発行価格は、毎月一回通知及び公表することで足りる。 とで足りる。		注意事項		案
 每 日	(略)	表の区分	別表一(第五条関係)	
一・二 (略) 一・二 (略) 一・二 (略) 三 出資証券、新株引受権証権証書、新株引受権証権証書、新株引受権証別に、額面金額、売買別に、額面金額、売買別に、額面金額、売買別に、額面金額、売買別に、額面金額、売買別に、額面金額、売買別に、額面金額、売買別で極付社債権(以下「転換社債券等」という。) 及び数量 一、転換社債券等」という。) なが、額面金額、売買別で極付社債権(以下「転換社債券等」という。	(略)	通知及び公表事項	杀関係) ————————————————————————————————————	現
五 転換社債券等の発行 一〜四 (略) 一〜四 (略)		注意事項		行

通知及び公 通知及び公表事項
(略) (略)
毎日

別表三(第六条関係)	関係)			別表三 (第六条関係) 発河 (第六条関係)	
報告の区分	報告事項	注意事項	±0]	報告の区分	報告事項
毎日	三 出資証券、新株引受一・二 (略)	五 新株予約権付社債券		毎日	\blacksquare
	権証書、新株予約権証	の発行価格は、毎月一			
	」という。)は、銘柄	る 。			
	別に、額面金額、売買	六 (略)			
	成立価格(最高価格、				
	一及び数量				
	四新株予約権付社債券				兀
	は、銘柄別に、発行価				
	格、売買成立価格(最				
	最終価格)及び数量高価格、最低価格及び				

				数量	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
別表四(第六条関係)	· 関係)		別表四(第六条関係)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
報告の区分	報告事項	注意事項	報告の区分	報告事項	注意事項
毎日	権証書、新株予約権証 出資証券、新株引受 一・二 (略)	の発行価格は、毎月一五 新株予約権付社債券一〜四 (略)	毎日	権証書、新株引受権証 出資証券、新株引受 一・二 (略)	価格は、毎月一回報告 一〜四 (略)
	別こ、領面金額及び数券(以下「出資証券等	回報告することで足り		別こ、顔面金額及び数分(以下「出資証券等	することで足りる。
	量				
	は、銘柄別に、発行価四、新株予約権付社債券			引受権付社債権 (以下四) 転換社債券及び新株	
	格及び数量			う。)は、銘柄別に、「転換社債券等」とい	
				発行価格及び数量	
(略)	(略)	(略)	(略)	(鮥)	(略)

